

第4回 倉敷市水道事業経営審議会会議録

1 日 時 令和6年1月29日（月）14時00分～15時30分

2 場 所 水道局3階大会議室

3 出席者 出席委員12名

天王寺谷会長、伊藤委員、大橋委員、岡本委員、尾跡委員、児玉委員、竹田委員、
中村委員、西委員、別所委員、山路委員、渡邊委員

事務局11名

智片参事、高旗参事、森兼副参事兼水道管理課長、大森副参事兼水道総務課長、
佐藤副参事兼企画検査室長、難波水道営業課長、岩知道給水課長、安部水道建設
課長、桂水道建設課長代理、小河原浄水課長、石井浄水課主幹

4 会 議

(1) 議 事

- 1 水道料金のしくみ
- 2 水道料金の適正水準

<質疑>

会 長 現状をみると、水道施設の更新などのための資金が足りていないことに加えて、収益的収支がマイナスになりかけているという状況なので、水道料金の適正な水準について、この審議会で議論いただければと思います。

委 員 収益を上げなければいけないというのは、誰もが理解できると思いますが、例えば、現在990円の水道料金を100円上げた場合には、大体どれ位の収益になるというような具体的な数字を示していただけると考えやすいのではないかと思います。

事務局 今回は、水道料金の水準を考えるにあたって検討が必要な資産維持費や料金算定期間について、その設定の仕方によって今後どういう傾向になるかを説明いたしました。先ほどの質問でありました具体的な数字は今後提示させていただこうと思います。

事務局 資料1の6ページで、料金収入は令和5年で69億円を見込んでいます。また、資料2の6ページ、資産維持率3%の場合の試算結果では、1年間で料金収入は約100億

円必要になります。令和5年度基準で比較すると、年間約31億円料金収入を増加させないといけないことになります。料金収入を約31億円増加させようとすると、料金単価は約45%の増加となり、言い換えますと、現在1,000円の基本料金が1,450円になります。

委員 資料1の6ページの人件費について、ずっと横ばいですが増加しないのですか。

事務局 人件費については、水道局職員も公務員のため人事院勧告に従って、幾らか増加しますが、億単位で見るとほとんど横ばいです。

建設改良費については、数年前よりは資材単価が非常に上がっており、また民間の労務費もかなり上がっていますので、例えば、今までは5,000万円でできていた工事を、同じことを行うにしても、6,000万円位の工事費になるということもあります。

また、倉敷市の水道水のうち、倉敷市水道局が作っているのは約3分の1で、残り約3分の2につきましては、岡山県南部水道企業団、備南水道企業団、岡山県広域水道企業団から購入をしております。仕入れ値が上がると、受水費が増加します。

会長 一気に皆さんのイメージが膨らんだと思います。もう少し具体的な数字は、また次回以降お示しいただくという理解でよろしいでしょうか。

基本的に資産維持率を高くすると料金が高くなる、低くすると低くなるという面があり、一方で資産維持率が低くなると、その分だけ企業債が増えるので、将来世代の負担が増える。現代世代と将来世代のバランスをどうしたらよいかという議論をしなければいけないと思っております。

委員 資料1の6ページの経費の増加傾向というのは、基本的には物価高によるものということで、一方で先ほどお話しました人件費については、少し減らされているところもあるからという理解でよろしいでしょうか。

事務局 倉敷市水道局の職員数は横ばいで、人件費は億単位となっているため、横ばいのような形に見える状態です。

事務局 経費の増加の主な要因は、物価の高騰です。近年の物価の動きを参考にして、経費の上昇というのを想定しております。経費の中で大きな割合を占めるのが、動力費（電気代）ですが、水道事業は、水を作って山の上の配水池に水をくみ上げて、そこから自然流下で下ろすので、山の上のタンクに上げるのに、かなり電気代がかかりま

す。水道事業はほかの業種と比べても多くの電気代を消費する業種だと言われており、電気代が値上がりすると経費の増加に大きく影響します。

委員 資料1の6ページに示された水準のままでいくと、将来にわたって収支がマイナスであるからマイナスにならないような方法を考えなければならないということですが、私はやはり現在の物価高などを勘案すると、水道料金も少し上げざるを得ないのではないかとこの感覚はしています。ただ料金を上げる場合、なぜ改定が必要か、分かりやすく、理解を得られるような方法をとれば、納得していただけるのではないかなと思います。

事務局 皆さんの理解を得ることということが、一番大事だと考えております。まず、審議会で説明をさせていただいて、市民の皆さまにも十分な説明をさせていただきたいと思えます。

委員 資料1の7ページの建設改良費について、令和5年度は54億円、令和10年度61億円に増加、そして令和11年度は44億円に下がるなど、各年度でバラツキがあるように思うのですが、これは建設予定などに関係があるのでしょうか。

事務局 建設改良事業は、令和4年度から10か年の計画を策定し実施しているところで、10か年で約500億円の事業費を見込んでいます。管路の更新はある程度コンスタントに行っていくので年度ごとのバラツキは少ないですが、浄水場、配水池など施設については、施設の工事を行う年は大きく事業費が上がり、その施設工事が終わると、大きく下がるというように、どのような大きな施設の工事をするかにより、毎年の事業費が変わってきます。

委員 今回の質問に関連してご質問をさせていただきたいのですが、能登半島の地震を受けて、耐震化の見直しをするなど、そのようなこともあるのでしょうか。

事務局 資料2の5ページの表中に基幹管路の耐震適合率60%とあります。「くらしき水道ビジョン-2019-」では、基幹管路の耐震適合率を55%と記載しておりましたが、国が令和10年度までに60%という国土強靱化目標を設定したことから、それに合わせて、ビジョンよりも5%引き上げて、令和10年度までに60%とする計画にさせていただいております。

今回の能登半島地震ではかなり被害が出ておりますが、耐震化の遅れているところは被害が大きく、耐震化が進んでいるところは被害が少ない傾向がみられます。やはり基

幹管路の耐震化状況によって、被害の大小に関わってくるのではないかと思います。

委員 使用者側からすると、水道料金が上がらない方が嬉しいですが、今回の能登半島地震で、長い間水道が使えず、何日かぶりに手を洗ったとか、台所の水も出ないとかをニュース等で見ますと、水道はいかに日常生活で大事なもののなのかというのを改めて感じました。やはり、料金は上がらない方が良いけど、基本的に耐震化が進んでいるところの方が早く復旧するというのが今回の地震で見られたのであれば、やはりそちらにもお金をかけるべきではないかと思います。でも、料金が上がる率はできれば少ない方が良い。その辺りのバランスをとっていただいて、「このためにこれだけの資金がいるから水道料金をこれ位上げさせて欲しい。」という説明があれば、市民の方も毎日使う水が安心して使えるような状況になるために、料金が上がるのは仕方がないと思えると思います。

事務局 今日の資料については、具体的な内容がありませんでしたが、次回具体的な数値を示させていただき、ご意見をいただきたいと思います。

委員 資料1の4ページで、倉敷市がいかに安い水道料金で使わせていただいているかということがはっきり分かりました。県内でもすごく高いところもあるようですので、倉敷市はこんなに頑張っていますというところを示していただくと、少々料金が上がっても仕方ないと思えるのかなと思いました。

委員 能登半島地震を見ても、私たち市民にとって、やはりなくてはならないのは絶対水道だろうと思います。水に関しては、電気よりもやはり生きていく上で第一だなと思いました。平成30年7月豪雨災害の真備町では、かなり早くに水道が復旧して良かったと聞いています。

先ほど委員さんも言われたように、水はなくてはならないものです。やはり電気代のように一気に上がるのではなく、段階を踏んで、上げざると得ないということであれば、電気代だって上がったのだから、市民の方もこれは仕方ないと思えると思います。これが一気に上がると、もう水道を使わないようにしないといけないと、逆効果に繋がる場合もあるのではないかと思います。

また、倉敷市の水道料金が安いというのを改めてこういうグラフを見ることによって、努力をして下さっているのが分かるということもあるし、ありがたいなと思います。倉敷市は本当に水道料金が安いということを知っていただければ、より皆さんの理解が

得られるのではないかなと思います。

やはり水はなくてはならないということは今回の能登半島地震で感じたので、南海トラフも絶対来るであろうという認識のもと、水に関しては考えるべきではないかと改めて感じました。

事務局 確かに急に料金が上がると家計の負担も大きいと思います。これから先、どれくらい経費をかけていくかということもありますが、管路の耐震化率は急に上がらないので、継続して取り組んでいく必要があると思います。

そういった面で、主に水道料金で運営しているとはいえ、企業債つまり国などからの借入もしながら事業を運営しておりますので、企業債をどの程度借りて、どの程度料金で賄うかのバランスについても今後お示しをしたいと思います。

会長 今のご意見は今後の方向性をお示しいただいたと思うのですが、算定期間はできるだけ短い方が良い、資産維持率はできるだけ低い方が良いという方向性のご意見かなと思います。

委員 今、耐震化のお話がありましたが、天災ではないですが、人災、事故やテロなどがあった場合に備えて、日ごろから対応した訓練など対応や方策をとられているのでしょうか。

事務局 テロや水質事故など事故の発生への備えという点については、国からガイドラインが示されており、各浄水場や管路について水安全計画を定めています。水道事業において、どんなリスクが潜んでいるか抽出して、それに対して、日頃からこういった監視をしていくのか、起こった時にどういう対応するのかについて、マニュアル化をしています。

例えば片島浄水場では、高梁川の水で水道水を作っておりますので、高梁川の汚染物質について日頃から監視しています。一番影響を受ける可能性があるのが、大雨の時に発生する濁りですが、どの程度までであれば、通常の処理で対応できるということを定めており、それを超えない限りは通常の処理をしています。

また、日頃から高梁川の上流まで行って監視して、上流から汚染物質が流れてくるとなれば、事前に薬品を準備しておくなどの対応をさせていただいております。

事務局 水質の関係のほかに、倉敷市水道局の全体的な災害に対しましても、局内のマニュアルを作成しており、そのマニュアルに基づき対応をしています。

災害などが生じた場合は、局内で緊急対策本部を速やかに立ち上げて、各担当課でなく局内全体で、例えば総務班、情報班、管路班、給水班といった体制を構築し、今回の能登半島地震におきましても、職員を派遣させていただいております。

水道事業におきましては、日本水道協会という枠組みがございまして、倉敷市内だけで災害に対応できない場合には、岡山県内で助け合う。岡山県内の事業者だけで対応できなければ、中国四国のブロック内で対応する。それでも対応できなければ、東京にある本部の依頼に応じて、助けていただくというルールがあります。今回はその逆で、本部から中国四国、岡山県へとおりにきて、倉敷市水道局も能登半島へ応援に行っているという状態でございます。

日本水道協会岡山県支部では、年1回、各事業者で災害が起きたということを想定して、浄水場に実際宿泊して給水訓練を行ったり、3年4年に一度、中国四国地方支部のブロックで集まって訓練をするということも行っております。

委員 昨年夏頃から、あまり雨が降らないということで、渇水の状況が今でも続いており大丈夫かなという状況ですが、渇水になった場合、事業費が増えていくなどあるのでしょうか。

事務局 渇水により事業費が増えるというよりは、皆さんに節水協力をお願いしているため、給水収益が減るということは考えられます。

現在、倉敷市は2%の取水制限をさせていただいております。夏場の渇水であれば、学校園などにプールの利用をやめて下さいと依頼をすることができ、5%の取水制限をさせていただくのですが、冬季はそういった対応ができないため、2%の取水制限をしております。ただ、取水制限が始まったのは、高梁川水系のダムの平均貯水率が40%を切りそうだといいところで始めたのですが、今日現在では58%ほどに回復をしております。

(2) 今後の日程について

事務局 次回第5回審議会は、2月15日木曜日、また、第6回審議会は3月12日火曜日に開催させていただく予定です。

令和6年 2月 22日

代表署名人 天王寺谷 達将